シカ被害対策推進協定を締結しました

令和元年 10 月 25 日
広島北部森林管理署

現在、広島県内には 49,201 頭(H29 年度推計値)のニホンジカが生息しています。また、平成 29 年度には 10,668 頭(推計値)のニホンジカを捕獲しています。

しかし、ニホンジカの生息数は減ることなく、増加傾向にあります。このままの状況で推移した場合、令和 5 年度には約 65,000 頭、令和 9 年度には 76,000 頭に増加すると推計されています。

ニホンジカ被害対策推進協定を締結

広島北部森林管理署では、昨年度、大土山国有林、谷坂山国有林外において、ニホンジカの生息調査を行いました。その結果、国有林内おいてもニホンジカの生息を確認するとともに、成獣に加え幼獣も確認できたことから、この地域での繁殖も確認されました。

このようなことから、広島北部森林管理署では、生息数が爆発的に増える前の段階でのニホンジカ捕獲に取り組むこととし、10 月 24 日、安芸高田市、安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会と広島北部森林管理署の 3 者によるシカ被害対策推進協定を締結しました。

協定締結した 3 者

左から広島北部森林管理署長、安芸高田市長、安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会長

森林における鳥獣被害は、全国で約 6,400 haとなっており、そのうち 4 分の 3 がニホンジカによる被害が占めています。全国にニホンジカは 272 万頭生息しており、林野庁と環境省では、令和 5 年度までにニホンジカの生息数を半減するとして様々な取組を展開しています。その結果増加傾向にあったニホンジカの生息数が 2 年連続で減少しています。

広島北部森林管理署では、喫緊の課題であるニホンジカ対策を、これまでの防除から駆除へとその軸足を移し、民国連携してニホンジカの駆除に取り組んでいきます。

なお、今回のシカ被害対策推進協定の成果を踏まえ、来年度には更にこの取組を拡大していくこととしています。